

令和8年度 服装規定 (改訂版) ※今年度は試行期間となります。

令和8年度 石川県立穴水高等学校 服装規定 (冬服)

注意事項

男女共通

男子項目

女子項目

女子新規

*身だしなみは常に面接時を意識した心構えで着こなし、清潔であること。

*衣替え時期の新基準
11月1日～4月30日：冬服
※上記以外の期間は各自選択期間とする。

◎制服統一日について
上記期間中は、完全冬服となりますが、学校行事等で指定された日については、以下の身だしなみも守ってください。
※髪が肩にかかる場合は結ぶ。
※ニット類は着用しない

◎試行期間となりますので、その都度状況を見て変更する場合があります。

〈注1〉

*インナーは白いカットソーにふさわしいものを着用すること。

冬服ではネクタイの着用を義務付ける。ブレザー下のシャツはズボン、スカートの中に入れること。

寒いときはブレザーの下にニット類(セーター、ベスト、カーディガン)の着用を認める。ただし、ブレザーを脱いで、ニット類だけの状態は認めない。

また、ニット類については、ブレザーからはみ出るものは禁止する。ニット類の色については、白、黒、紺、グレー、ベージュとし、無地又は商標ワンポイント(大きすぎない程度)とする。

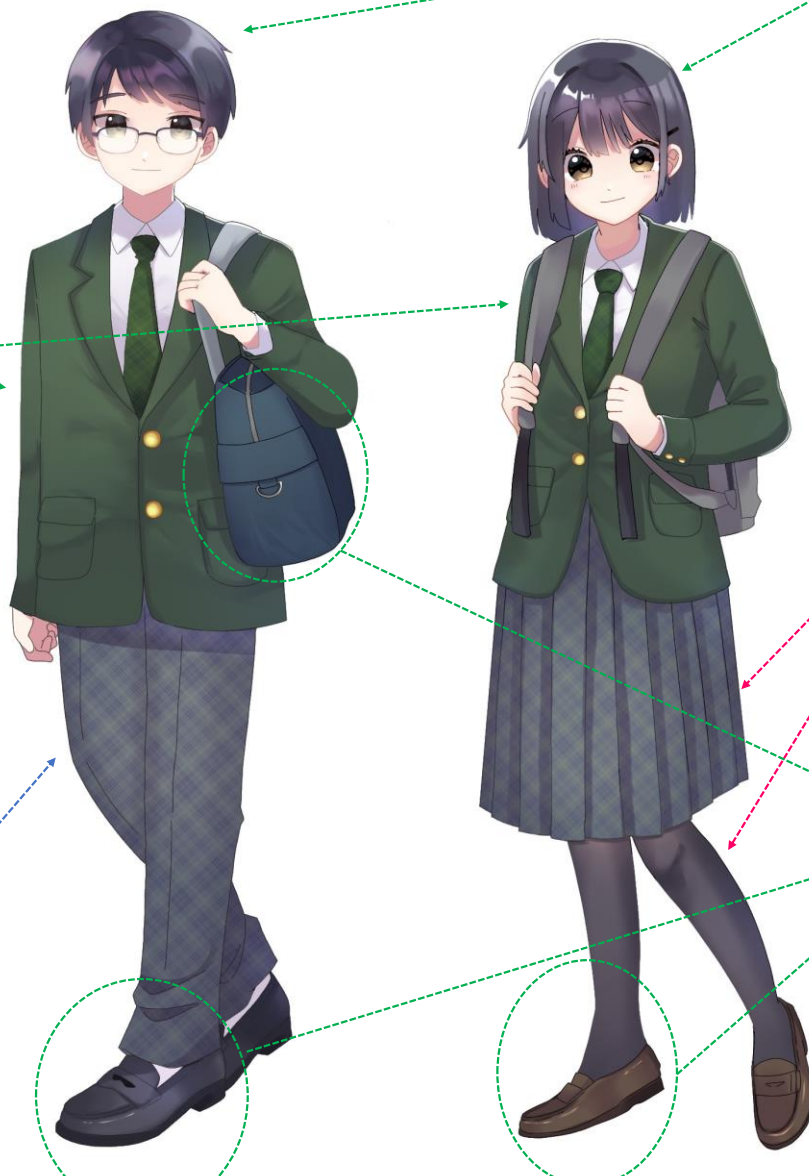
上着(コート類)については華美なものは避けること。ただし、部活動で使用している上着等は認める。

ブレザーの下に着用が可能なものはニット類に限り、パーカー等の着用は認めない。

*ブレザーは前のボタンを必ずとめること

ベルトは黒または茶色の無地とし、必ず着用すること。

*感染症対策
マスクの指定はないが、華美なものは避け常識の範囲内のものを着用すること。
ハンカチやポケットティッシュなどを持参し、爪(マニキュアは禁止する)は切って清潔な状態を心掛けること。



頭髮は清潔であること。前髪は学習の邪魔にならないようにすること。
ゴム・髪留め等使用する場合は華美なものを避けること。
脱色・染色・パーマ等の巻き髪・エクステ・極端なそり込みや刈り上げ・ライン入れ等は禁止する。化粧・カラコン・色付きリップ・ピアスの着用は認めない。
◎学校行事や校外行事、授業(体育や家庭の実習等)で特に指示がある場合は、指示を守ってください。

スカートは折り曲げてはいたり、切ったりしないこと。スカートの長さの基準は膝頭にかかる程度とする。ストッキング等は黒または肌色とし、柄物等は認めない。

スクールバッグの指定はないが、華美なものは避ける。
ソックスは無地又は商標ワンポイント(大きすぎない程度)のものとする。
靴は、かかとの高いものやエナメル等、面接時にふさわしくないものは認めないよって、スリッパ、サンダル、クロックスのようなものを履いて登下校することは認めない。
指輪やネックレス等のアクセサリー類は身につけないこと。

冬服のオプションで女子のズボン・スラックス着用を認める。